

# 序

奈良県斑鳩の地にある法隆寺は、平成5年、わが国ではじめての世界文化遺産に登録されました。法隆寺は、現存する世界最古の木造建造物であり、またそこには仏像をはじめとする貴重な遺産が1400年もの長きにわたって守り続けられてきました。その多くはまた、国宝や重要文化財に指定されてもいます。

法隆寺は明治以降、学界において再建・非再建論争が長く論じられてきました。『日本書紀』には、法隆寺は飛鳥時代はじめに創建された後、天智天皇九年（670）に焼失したと記されています。しかし、法隆寺は様式的に創建当時のままだという説も強かったのです。この論争に一定の決着をつけたのが、境内地の一画にあった巨大な塔心礎です。昭和14年、その心礎は石田茂作博士等によって調査され、現在の法隆寺とは別の寺院跡が発見されました。「若草伽藍跡」です。これが創建法隆寺であり、現在の法隆寺は再建されたもの、つまり再建説が決定的になりました。

文化庁では、昭和25年以来、秋田県大湯環状列石（昭和26年）や奈良県平城宮跡（昭和29年）などの重要遺跡について発掘調査を実施し、学術上も保護行政上も貴重な成果を上げてきました。昭和43・44年には、法隆寺若草伽藍を対象にあらためて発掘調査を行いました。調査は奈良国立文化財研究所（当時）の全面的な協力のもと実施され、伽藍配置の詳細を明らかにするとともに、金堂と塔が並ぶ主軸の方向を、測量機器を用いて正確に測量するなど画期的な成果がありました。また瓦を中心とした出土遺物の検討も、その後の研究に大いに活かされることになりました。

この度、独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所（調査当時の奈良国立文化財研究所）のご尽力によって詳細な発掘調査報告書が刊行される運びとなりました。この報告書が法隆寺の歴史だけでなく、広く我が国の歴史を考えていただく上で一助となることを期待しております。

平成19年3月31日

文化庁文化財部長  
土屋 定之